

東かがわ市公告第15号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）を定めたので、同条第8項の規定により公告する。

令和7年3月31日

東かがわ市長 上村 一郎

1 地域農業経営基盤強化促進計画を作成した地区

- ① 水主
- ② 東山・西山・与田山・入野山
- ③ 五名
- ④ 松原・伊座・帰来
- ⑤ 湊・白鳥
- ⑥ 小海
- ⑦ 引田・馬宿・川股・吉田
- ⑧ 坂元・南野・黒羽
- ⑨ 三本松・中筋・川東・横内・西村
- ⑩ 中山・三殿・町田・松崎・落合・大谷・小磯
- ⑪ 馬篠・小砂・土居

2 策定年月日

令和7年3月31日

3 地域農業経営基盤強化促進計画の案に対する意見書の要旨及び処理結果

裏面のとおり

地域農業経営基盤強化促進計画の案に対する意見書の要旨及び処理結果について

1 意見書の提出期間：令和7年3月13日 ～ 令和7年3月27日

2 意見書の要旨及び処理結果

意見書の要旨	提出数	処理結果
該当なし	該当なし	該当なし